

流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託

技術提案書作成要領

福島県県北流域下水道建設事務所

目 次

1	提案内容	1
2	提案書の様式について	1
3	技術提案書提出に関する留意事項	2
	別表1 技術提案書記載事項一覧	4
	様式第1号 技術提案書(表紙)	6
	様式第2号～様式第13号 技術提案書	8

この技術提案書作成要領は、令和5年11月21日付け公告第229号による流域下水道（県北処理区）維持管理業務の総合評価一般競争入札に参加しようとする者が技術提案書を作成するために必要な事項を定めたものである。

1 提案内容

(1) 提案対象

別表1に示す技術提案書記載事項一覧(以下「記載事項一覧」という。)の各事項について、流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託業務要求水準書（以下「要求水準書」という。）の主旨に沿って提案する。

なお、提案された内容については、本件業務を落札した際に契約書、要求水準書及び一般仕様書に定める事業実施計画書になり、この計画によって業務を行うことで、契約を締結する。

(2) 提案方法

ア 記載事項一覧の全ての記載事項について、内容を記載する。

イ 記載事項一覧の各記載事項について、要求水準書を満たしているかどうか及び提案内容の優位性に関して、その内容を具体的に記載する。

ウ 提案する内容については、本件業務の実施にあたっての留意点を明らかにした上で、その実効性を証明できるよう具体的に内容を記載する。

エ 定量的に表すことが可能な場合はその数値を記載し、定量的に表すことが困難な場合にはできる限り具体的な表現で記載する。

オ 提案は全て提案書に記載する。

2 提案書の様式について

(1) 様式

ア 表紙については、様式第1号を使用する。

イ 提案書については、様式第2号～第13号を原則とする。ただし、図や表を使用する場合は、この限りではない。

ウ 用紙サイズは、全て日本工業規格A4判とし、縦置き横書き（左綴じ）として製本する。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差し支えない。

文字サイズは原則として明朝体10.5ポイントで統一する。（図表等の表現の場合はレイアウトを優先し、文字サイズの指定はしない）

エ 記載事項一覧で示す項番の順序及び記載事項の変更及び加除は行わないものとする。

オ 頁番号は、目次を除いた部分を通し番号とし、内容ごとに頁番号を区分しない。

カ 頁番号は、各頁の下部中央に印字する。

キ 正本については製本する。副本については、加除可能なバインダー等で綴じる。

ク 書面とともに電子データ（Word、Excel 又は PDF 形式等で CD-R 又は DVD-R）を提出する。

(2) 記載制限等

ア 正本の部数は1部とし、表紙（様式第1号）に会社名を入れ、代表者の記名押印

をする。

イ 副本の部数は6部(ただし、点検基準やマニュアル等の資料添付は1部として可)とし、表紙(様式第1号)に商号又は名称を入れなくて、入札参加受付番号を入れる。また、審査の際の公平性の確保のため、会社名を特定できるような記載は本文及び欄外を問わず記載しない。

ウ 各提案内容が、加算基準(独自の工夫やアイデア、要求水準書及び一般仕様書を上回る内容等)に該当すると判断する場合は、提案内容の文章に下線、網掛け、着色、フォント変更等を施す。

(3) 頁数制限等

ア 頁数は、別表1によるものとする。(点検基準やマニュアル等の添付資料は頁数から除く。)

イ 提案内容は原則として、全て本文として記載することとし、注釈はあくまで本文の内容を補足するための補助的な記載として、最小限の使用にとどめる。

3 技術提案書提出に関する留意事項

(1) 費用負担

提案書の作成にかかる費用は、全て提出者の負担とする。

(2) 著作権

提出者からこの要領等に基づき提出される提案書等の書類の著作権は、提出者に帰属する。ただし、県は本業務の範囲内で必要と認める場合には、これらの書類を無償で使用できる。また、これらの書類等は福島県情報公開条例に基づき、公開されることがある。

(3) 提出書類の取扱い

提出された提案書については、原則として変更できないものとし、また、一切返却しない。

(4) 提示資料等の取扱い

県から提示する資料等については、提案書作成にかかる検討以外の目的での使用は厳禁とする。

(5) 提案書の無効に関する事項

記載事項一覧に定める記載内容の必要事項が確認できない場合、提案書は無効とする。

(6) 提案書の評価方法

技術提案書を基に入札参加者の評価を行い、入札参加者への加点を行うものとするが、加算点の合計が0点の場合は、選定の対象外とする。

ア 次のいずれかに該当する場合は、加算点の合計を0点とする。

(ア) 技術提案書の詳細評価項目について、いずれかに記載がない場合、並びに必要な添付書類がない場合。

(イ) 技術提案書の詳細評価項目(様式第2号、第3号、第5号、第7号、第8号、第10号、第13号の各詳細評価項目)の合計が0点の場合。

(ウ) 技術提案書の詳細評価項目(様式第4号、第6号、第9号、第12号の各詳細評

価項目) で一つでも 0 点があった場合。

(エ) 加算点の合計点が 60 点に満たない場合。

イ 総合評価の方法は、次の算定式による。

技術評価点 = 標準点 (200 点) + 評価項目ごとの加算点

評 価 値 = (技術評価点 ÷ 評価値算出価格) × 1,000,000

※ 評価値には小数点以下の有効桁数を設けないが、評価値の表記については小数点以下第 5 位を切り捨て、小数点以下第 4 位までとする。ただし、この方法により順位が分からない場合は、順位が分かる桁数まで表記する。

ウ 評価値算出価格

入札額 (入札書に記載された金額) を評価値算出価格とする。

別表 1 技術提案書記載事項一覧

	評価項目	評価基準	様式・頁数
Ⅰ・ 実施方針及び体制の提案	① 業務実施方針	処理区の特質（流入水量及び水質）を踏まえての管理思想及び基本方針としての運営、運転操作監視、環境計測、保守点検及びその他業務（庁舎等清掃、施設施設管理、施設周りの除草及び除雪等）の検討 ※共同企業体の場合、ISO9001 の認証取得は代表構成員に限る。	様式第 2 号 4 頁以内
	② 環境対策	周辺環境及び近隣住民等への配慮に関する留意点、その対処方法並びに水環境保全への取り組みの検討 ※共同企業体の場合、ISO14001 の認証取得は代表構成員に限る。	様式第 3 号 2 頁以内
	③ 組織体制及び人員配置計画	下水処理の安全確実な業務遂行体制として、組織体制（有資格者の配置及び責任範囲）、人員の手配及び配置、勤務体制並びに業務完了時の引継ぎ方法の計画の検討	様式第 4 号 4 頁以内
	④ 安全衛生管理体制	安全衛生管理に係る作業基準、計画（教育、研修等）、組織体制及び外部侵入者対策の検討	様式第 5 号 2 頁以内
Ⅱ・ 運転管理業務の提案	① 運転操作及び監視業務実施計画	放流水質及び汚泥処理の管理基準達成の理念、水処理及び汚泥処理施設の体制、人員配置を含めた運転操作、監視計画並びに機器の長寿命化を図るための計画の検討	様式第 6 号 6 頁以内
	② 物品等保管、管理及び使用業務実施計画	安定的で効率的なユーティリティ等の保管、管理及び使用計画並びに消耗品等の調達、管理及び使用計画の検討	様式第 7 号 2 頁以内
Ⅲ・ 保守管理業務の提案	① 環境計測業務実施計画	業務実施体制（配置人員等）及び計測、実施頻度等の実施計画の検討	様式第 8 号 4 頁以内
	② 保守点検業務実施計画	主要な設備点検の内容、頻度及び要領並びに事故、故障等発生時の点検及び復旧方法の実施計画の検討	様式第 9 号 4 頁以内
	③ 施設管理業務実施計画	良好な執務環境及び美観の確保のための施設及びその周辺の清掃、施設管理並びに除草等の内容、頻度及び方法の実施計画の検討	様式第 10 号 2 頁以内

	評価項目	評価基準	様式・頁数
Ⅴ. その他の提案	① コスト削減の対策	電気及び薬品（滅菌剤及び凝集沈殿剤）使用量のコスト削減達成の実施計画の検討（数値目標記載）	様式第 11 号 1 頁以内
	② 緊急時等への対応	緊急時の対応の考え方、体制及び手順並びに異常気象、停電時等の対応（早急な対応体制確立）の実施計画の検討（数値目標記載）	様式第 12 号 4 頁以内
	③ 地域経済及び啓発への貢献	再委託の場合の企業、業務従事者の雇用、使用資器材、消耗品等の調達各計画における県内からの活用計画、東日本大震災の被災者等の雇用実績または計画並びに地元のイベント等への積極的な参加等による地域経済及び啓発への貢献の実施計画の検討	様式第 13 号 2 頁以内

福島県県北流域下水道建設事務所長 様

技術提案書

業務名：流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託

会社名	住所
	商号又は名称（又は共同企業体の名称）
	代表者職氏名 印
	(押印を省略する場合のみ余白に記載)
	本件責任者 氏名
	所属部署名
	連絡先（電話番号）
	本件事務担当者 氏名
	所属部署名
	連絡先（電話番号）

令和5年11月21日付け公告第229号による流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託について入札いたしますので、技術提案書を提出します。

なお、本件委託業務の要求水準書及び一般仕様書の要求要件を全て満たすこと及び提出する書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

〈様式第1号〉（表紙 副本用）

令和 年 月 日

福島県県北流域下水道建設事務所長 様

技術提案書

業務名：流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託

入札参加 受付番号	() ※副本の場合は入札参加受付番号を記入する。
--------------	----------------------------------

令和5年11月21日付け公告第229号による流域下水道（県北処理区）維持管理業務委託について入札いたしますので、技術提案書を提出します。

なお、本件委託業務の要求水準書及び一般仕様書の要求要件を全て満たすこと及び提出する書類の内容は事実と相違ないことを誓約します。

〈様式第2号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

I. 実施方針及び体制の提案

評価項目① 業務実施方針

処理区の特質（流入水量及び水質）を踏まえての管理思想及び基本方針としての運営、運転操作監視、環境計測、保守点検及びその他業務（庁舎等清掃、施設錠管理、施設周りの除草及び除雪等）を記載する。

※共同企業体の場合、ISO9001の認証取得は代表構成員に限る。

下記の詳細評価項目（(1)・(2)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

(1) 管理思想：

- ・ 目的

- ・ 重要性

- ・ 運営方針

(2) 基本方針

- ・ 運営業務（ISO9001の取得状況を含む）

- ・ 運転操作監視業務

- ・ 環境計測業務

- ・ 保守点検業務

- ・ その他の業務（庁舎等清掃、施設錠管理、施設周りの除草及び除雪等）

〈様式第3号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

I. 実施方針及び体制の提案

評価項目② 環境対策

周辺環境及び近隣住民等への配慮に関する留意点、その対処方法並びに水環境保全への取り組みを記載する。

※共同企業体の場合、ISO14001の認証取得は代表構成員に限る。

下記の詳細評価項目（(1)・(2)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

(1) 周辺環境及び近隣住民等への配慮

(2) 水環境保全への取り組み姿勢 (ISO14001の取得状況を含む)

〈様式第4号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

I. 実施方針及び体制の提案

評価項目③ 組織体制及び人員配置計画

下水処理の安全確実な業務遂行体制として、組織体制（有資格者の配置及び責任範囲）、人員の手配及び配置、勤務体制並びに業務完了時の引継ぎ方法の計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)～(5)）について記載すること。なお、詳細評価項目の中の一つでも0点があった場合は、選定の対象外とする。

- (1) 組織体制（有資格者の配置）
- (2) 組織体制（責任範囲）
- (3) 人員の手配及び配置
- (4) 勤務体制
- (5) 業務完了時の引継ぎ方法（期間及び人員体制）

〈様式第5号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

I. 実施方針及び体制の提案

<p>評価項目④ 安全衛生管理体制</p> <p>安全衛生管理に係る作業基準、計画（教育、研修等）、組織体制及び外部侵入者対策を記載する。</p> <p><u>下記の詳細評価項目（(1)～(4)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。</u></p> <p>(1) 作業基準</p> <p>(2) 計画（教育、研修等）</p> <p>(3) 組織体制</p> <p>(4) 外部侵入者対策</p>

〈様式第6号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

II. 運転管理業務の提案

評価項目① 運転操作及び監視業務実施計画

放流水質及び汚泥処理の管理基準達成の理念、水処理及び汚泥処理施設の体制、人員配置を含めた運転操作、監視計画並びに機器の長寿命化を図るための計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)～(5)）について記載すること。なお、詳細評価項目の中で一つでも0点があった場合は、選定の対象外とする。

- (1) 放流水質の管理基準達成の理念
- (2) 汚泥処理の管理基準達成の理念
- (3) 運転操作及び監視の実施計画
- (4) 運転操作、監視の体制及び人員配置
- (5) 機器の長寿命化実施計画

〈様式第7号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

II. 運転管理業務の提案

評価項目② 物品等保管、管理及び使用業務実施計画

安定的で効率的なユーティリティ等の保管、管理及び使用計画並びに消耗品等の調達、管理及び使用計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)～(3)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

- (1) ユーティリティの保管及び管理計画

- (2) ユーティリティの使用計画

- (3) 消耗品等の調達、管理及び使用計画

〈様式第8号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

Ⅲ. 保守管理業務の提案

評価項目① 環境計測業務実施計画

業務実施体制（配置人員等）及び計測、実施頻度等の実施計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)・(2)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

(1) 業務実施体制（配置人員等）

(2) 計測方法及び計測頻度

〈様式第9号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

Ⅲ. 保守管理業務の提案

評価項目② 保守点検業務実施計画

主要な設備点検の内容、頻度及び要領並びに事故、故障等発生時の点検及び復旧方法の実施計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)・(2)）について記載すること。なお、詳細評価項目の中でも0点があった場合は、選定の対象外とする。

(1) 設備点検の内容、頻度及び要領

(2) 事故及び故障発生時の点検及び復旧方法

〈様式第10号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

Ⅲ. 保守管理業務の提案

評価項目③ 施設管理業務実施計画

良好な執務環境及び美観の確保のための施設及びその周辺の清掃、施錠管理並びに除草等の内容、頻度及び方法の実施計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)～(3)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

(1) 清掃の内容、頻度及び方法

(2) 除草等の内容、頻度及び方法

(3) 施錠管理及び警備方法

〈様式第11号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

IV. その他の提案

評価項目① コスト縮減の対策

電気及び薬品（滅菌剤及び凝集沈殿剤）使用量のコスト縮減達成の実施計画を記載する。
（数値目標記載）

下記の詳細評価項目について記載する。

なお、下記事項について留意する。

- * **電気使用量** 及び **薬品（滅菌剤及び凝集沈殿剤）使用量** のコスト縮減対策の具体的な数値目標（パーセンテージ）を記載。
- * それぞれごとの目標数値が未達の場合は**変更減額の対象**となりますので、十分検討のうえ記載。

(1) 電気使用量のコスト縮減

電気使用量 ○. ○%削減

(2) 薬品（滅菌剤一次亜塩素酸ソーダ）使用量のコスト縮減

薬品使用量（次亜塩素酸ソーダ） ○. ○%削減

(3) 薬品（凝集沈殿剤－高分子凝集剤）使用量のコスト縮減

薬品使用量（高分子凝集剤） ○. ○%削減

〈様式第12号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

IV. その他の提案

評価項目② 緊急時等への対応

緊急時の対応の考え方、体制及び手順並びに異常気象、停電時、地震、インフルエンザ、新型コロナウイルス、水質異状等の対応（早急な対応体制確立）の実施計画の検討（数値目標記載）

下記の詳細評価項目（(1)・(2)）について記載する。なお、詳細評価項目の中で一つでも0点があった場合は、選定の対象外とする。

(1) 緊急時等の対応の考え方、体制及び手順

(2) 異常気象及び停電時等の対応（数値目標）

〈様式第13号〉

技 術 提 案 書

入札参加受付番号	
----------	--

IV. その他の提案

評価項目③ 地域経済及び啓発への貢献

再委託の場合の企業、業務従事者の雇用、使用資器材、消耗品等の調達各計画における県内からの活用計画、東日本大震災の被災者等の雇用実績または計画並びに地元のイベント等への積極的な参加等による地域経済及び啓発への貢献の実施計画を記載する。

下記の詳細評価項目（(1)～(5)）について記載する。なお、詳細評価項目の合計が0点（評価項目全体で0点）の場合は、選定の対象外とする。

- (1) 再委託の場合の県内企業の活用計画
- (2) 業務従事者を雇用する場合の県内からの雇用計画
- (3) 東日本大震災の被災者等を雇用する場合の雇用実績または計画
- (4) 使用資器材、消耗品等の県内からの調達計画
- (5) 地元のイベント等への参加等による地域経済及び啓発への貢献の実施計画